

平成 27 年度

市政運営方針

和泉市長 辻 宏 康

平成 27 年度 市政運営方針

《 はじめに 》

本日、平成 27 年和泉市議会第 1 回定例会開催にあたり、市政運営の基本方針と主要施策の大綱につきまして、私の所信の一端を申し述べ、議員並びに市民の皆さまのご理解とご協力をお願いする次第でございます。

さて、私の今年の抱負は、「忙中閑あり」です。

平成 27 年度は、和泉市にとって「再生から躍進」に向けての初年度であり、時間がいくらあっても足りないほど忙しい 1 年となるでしょう。

忙しいという「忙」の字は、文字通り心を亡くすと書きます。

そして、「閑」という字は、門の間に木を置き、ものの出入りができないようにした状態を表し、「ひま」とも読みます。忙しいときに見出す「ひま」がこの「閑」です。

「忙」は「閑」があって初めて生きるのです。出入りが激しい頭の門に、その出入りを止める「木」を置いてみる。

すると、頭の中には、静かな時が訪れます。「忙中閑あり」、大切な 1 年だからこそ、心静かに気を引き締め、ゆとりを持って職務に

あたってまいりたく存じます。

早いもので私の2期目の市政がスタートしてから1年9ヶ月、1期目の市政を担わせて頂いてから数えると5年9ヶ月が経過しようとしております。

1期目では、それまで先送り、未解決で残されていた困難な行政課題や問題に積極的に取り組み、「次の世代につけをまわさない」との信念で「土地開発公社の解散」や「市立病院の指定管理者制度の導入」等を決断し、実行してまいりました。

今後とも、「成功の反対は、失敗ではなく先送り」という考えを職員と共有し、新たな行政課題、市民ニーズに的確かつ迅速に対応してまいります。

そして、いよいよ平成27年度からは、私が2期目の選挙公約で掲げた、和泉市の「再生から躍進」の実現に向けた取り組みを本格的に進めてまいります。

【和泉躍進プランについて】

和泉市の躍進の姿を具体化し、その実現の道筋をお示しするため、昨年度の市政運営方針で策定する旨を申し上げました「和泉躍進プラン」につきましては、現在、「和泉躍進プラン（素案：改訂版）」

として、おおよそ、その内容を固めつつあり、平成27年5月頃には議会、市民の皆様にお示ししたいと考えております。

この「和泉躍進プラン」は、「まちづくりへの取り組み」と「財政健全化への取り組み」、そして「組織・人づくりへの取り組み」の3つの柱で構成しております。

今後とも和泉市が持続的に発展していくためには、多くの人々が「住みたい、住み続けたい」と思うような、より魅力的な都市にするための「まちづくり」を進める必要があります。

具体的には、教育・生涯学習、出産・子育て、医療、健康福祉、安全・安心、産業振興などのまちづくりの各分野に関する主要施策と年次スケジュールを定めており、これらの施策を確実に実現させることで、市民の皆さんに「躍進のまち」を実感して頂けることと確信しております。

一方で、こうした「まちづくり」に必要な財源の確保と安定した財政運営の維持のためには、選択と集中による財政健全化の取り組みが不可欠であり、困難な仕事ではありますが、しっかりとやり遂げてまいります。

また、的確な施策展開によって成果を出し、市民福祉を引き続き

向上させるには、市全体の組織力そして職員の力量の向上が必須であることから、「組織風土の変革」、「体制・仕組みづくり」、「職員の力量向上」に主眼を置いた「組織・人づくり」にも力を注いでまいります。

【地方創生について】

さて、国では人口減少社会の到来を迎え、東京一極集中の弊害を排し、地域経済・就労環境の立て直しを図ることで、地方への人口回帰と、子どもを生き育てる希望がもてる社会の実現を目的とした「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、各自治体が「地方創生」の取り組みを進めていくことになりました。

地方が自ら知恵を出し、地域の実情に応じた独自の取り組みで、お互いに切磋琢磨することが、ますます求められていると感じております。

本市では、「地域消費喚起・生活支援型」交付金を活用した「プレミアム付商品券」の発行と、「地方創生先行型」交付金を活用しての、こども医療の拡充等を行いますが、新年度には、地方創生のための和泉市版「人口ビジョン」と「総合戦略」を策定し、交付金を活用した、さらなる和泉市の振興を図ってまいります。

《 重点的な取り組み 》

以上の「和泉躍進プラン（素案：改訂版）」のまちづくりの取り組みと、「地方創生」交付金の活用による補正予算をあわせ、平成 27 年度におきましては、「親と子の笑顔があふれる躍進のまちづくり」をキャッチ・フレーズに、次の 3 つの項目について重点的に取り組んでまいります。

1. 子育て環境の充実

2. 学校教育環境の充実

3. 市民サービス・福祉の充実

【1. 子育て環境の充実】

子育て環境の充実としましては、国の交付金（地域住民生活等緊急支援のための交付金）を活用し、こども医療費について、通院助成対象を小学校 3 年生までから小学校 6 年生まで拡大します。

また、保護者が安心して子どもを預け、働くことのできる環境の充実を図るため、留守家庭児童会（仲よしクラブ）について、夏休みをめぐり対象学年を小学校 6 年生まで拡大します。

さらに、子ども・子育て支援新制度における幼稚園保育料の制度見直しに伴い、幼稚園及び認定こども園を運営する法人に対し、国

基準の施設型給付費に加え市独自の支援を行い、保育料の負担軽減を図ります。

その他、公立保育所での臨時保育士の拡充、民間保育所への負担金交付や建替え補助、認定こども園整備等により、総合的に待機児童の解消を進めてまいります。

また、市の組織においては、幼保一元化と未就学児から青少年にいたる子ども施策の一元化を目的として、こども部を教育委員会に統合します。

これにより、待機児童解消等の取り組みにかかるマネジメントの一元化や、教育・保育の両方の観点から、より効果的な子ども施策を展開できるものと考えています。

【2. 学校教育環境の充実】

新年度より、地方教育行政法（地方教育行政の組織及び運営に関する法律）の改正に伴い、教育行政における責任体制の明確化、危機管理体制の迅速な構築、首長と教育委員会の連携強化を目的とした新教育長制度が始まります。

また、首長と教育委員会が協議する場である総合教育会議を新たに設置し、双方協議の上で首長が大綱（教育、学術及び文化の振興

に関する総合的な施策の大綱) を策定することになります。

新教育長をはじめ、教育委員の皆さんとじっくり話し合いながら、児童・生徒の学力の向上や真に生きる力を身につけるための大綱策定を進めてまいりたいと考えております。

学校教育環境の充実としては、中一ギャップの解消と総合的な教育環境の向上をめざし、信太、富秋、南松尾の3中学校区において、小学校高学年で一部教科担任制を取り入れるなど小中一貫教育を本格実施いたします。

また、はつが野地区における小中一貫校については、平成29年4月開校をめざして整備工事を進めます。

その他、中学校普通教室に大型ディスプレイを整備し、ICT機器の活用を図ることで、わかりやすい授業づくりに努めます。

さらに、災害時には地域住民の避難所となる小中学校体育館について、地震の際の落下物や転倒物から子どもたちや市民を守るため、天井や内装、窓ガラスなど、非構造部材にかかる改修を年次計画的に進めます。

【3. 市民サービス・福祉の充実】

北部地域の交流拠点として期待される北部リージョンセンターが

いよいよ7月にオープンし、併設される図書室とともに指定管理者制度を導入することで民間活力を活用した質の高いサービスを提供してまいります。

また、市民生活への支援として、国民健康保険事業特別会計の収支状況を勘案し、中・低所得者の国民健康保険料について一人当たりの年間平均保険料を約4,000円引き下げます。

障がい者への支援としては、障がいにかかる総合相談、困難事例への対応を行う基幹相談支援センターの人員を増やし、ケアマネジメント機能の充実をはじめ、相談支援体制の強化を図ります。

その他、市民サービス向上の取り組みとしては、住民票等、各種証明書が全国のコンビニエンス・ストアで、早朝から深夜まで交付を受けられることができる、いわゆる「コンビニ交付」の平成28年度開始に向けてシステム改修を行います。

市立病院については、平成30年のオープンをめざし、デザインビルド方式による建設に着手します。

《 平成27年度に取り組む主要な事業 》

次に、平成27年度に取り組むその他の主要な事業について、新たな事業や拡充した事業を中心に、第4次和泉市総合計画の体系に沿

って、順次その概要をご説明いたします。

1. みんなの力を生かし地域が活性化するまち

(行政経営の仕組みづくり)

○和泉市の魅力を戦略的に発信する「和泉シティプロモーション戦略」に基づき、市独自のラジオ番組制作に取り組み、本市の魅力を最大限にPRします。

○平成28年度からスタートする、持続的発展が可能な10年後の和泉市の将来像を描く「第5次和泉市総合計画」を策定します。

○「和泉躍進プラン」に掲げる事業、健全化項目の確実な実行、実現を図るため、的確な進行管理を行います。

(協働社会・地域コミュニティの仕組みづくり)

○「和泉市あなたが選ぶ市民活動支援事業（愛称：ちょいず）」について、助成金の上限額を50万円から80万円へ増額し、市民相互の協働によるまちづくりを推進します。

○子どもや女性を対象とした犯罪や街頭犯罪の発生抑止のため、町会・自治会に対し防犯カメラの設置補助を継続します。

(市民の視点に立った行政サービスの仕組みづくり)

○窓口サービスの充実を図るため、「いずみの国観光おもてなし処」に証明書発行コーナーを設置するほか、「和泉シティプラザ出張所」において、住民票等各種証明書の平日の交付時間を午後 8 時まで延長します。

○市民負担の公平性の確保と税徴収業務のレベルアップを目的に、大阪府及び府内 27 市町と連携して新設する「(仮称) 大阪府域地方税徴収機構」に参画し、収納率の向上に努めます。

(行政内部管理の仕組みづくり)

○公共施設について、長期的な視点をもって計画的に管理を行うため、「公共施設等総合管理計画」を策定します。

○公有財産に関する情報を一元管理し、持続可能な行財政基盤を構築するため、公有財産管理システムを導入します。

○災害に強い拠点づくりとして、防災拠点の中心を担う市庁舎に太陽光発電装置と蓄電設備を導入します。

○公用車へのドライブレコーダー設置台数を増やし、万一の事故発生時の事故処理を円滑化するとともに、職員の安全運転意識の向上を図ります。

2. 多世代が豊かな心を育む学びのまち

(出産・子育て環境づくり)

- 在宅での子育てを支援するため、市内6ヶ所目となるいずみ・エンゼルハウスを郷荘中学校区に開設します。
- 障がいのある子ども等への支援の充実を図るため、7月に開設する「(仮称)和泉はつがの児童発達支援センター」を中心に、一貫して成長段階に応じた療育支援が行えるネットワークづくりに取り組みます。
- 「和泉市こども・子育て応援プラン」に基づき、質の高い就学前の子どもの教育・保育の総合的な提供をはじめとして、子どもと子育て家庭への包括的な支援に取り組みます。

(学校環境づくり)

- 小中学校における教育環境の充実を図るため、トイレ改修、給食施設のドライ化を計画的に進めてまいります。
- 小学校において、始業前の時間を有効に活用して運動や読書活動に取り組む学校を増やし、児童・生徒の体力及び学力の向上を図ります。
- 学力向上支援として「学力向上サポーター」、問題行動への支援と

して「生徒指導支援員」、教育相談体制として「スクールカウンセラー」、発達障がいの児童・生徒への学習支援等として「特別支援教育支援員」の配置及び拡充により、学校支援体制の充実を図ります。

(歴史文化・芸術環境づくり)

- 市民の郷土愛を育むため、市史編さん事業を通して調査・収集した古文書や歴史公文書を公開する、「(仮称) 文書(もんじょ)館」の開設に取り組みます。
- 和泉市の貴重な歴史文化遺産を守るため、和泉黄金塚古墳の整備保存計画の立案や池上曾根遺跡の園路灯整備に取り組みます。
- 久保惣記念美術館では、市民に芸術への親しみをより感じてもらえるよう、10月に「笑い」をテーマとした日本絵画を集めた特別展「笑いのかたち」を開催します。

(生涯学習・スポーツ環境づくり)

- 子どもたちの健全育成とスポーツ振興を図るため、オリックスバファローズ、セレッソ大阪との提携事業を展開し、スポーツの楽しさが体験できる「スポーツのまち和泉」をめざします。

3. 生涯を通じて健康でいきいきと生活できるまち

(健康・医療環境づくり)

- 胃がんリスク検査補助について、実施期間を拡大し、市民の胃がん予防と早期発見を促します。

(高齢者・障がい者福祉環境づくり)

- 「第6期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」の着実な実施に取り組むとともに、基幹型地域包括支援センターを新たに設置し、「地域包括ケアシステム」の構築に努めます。

(社会保険・社会扶助などの社会保障環境づくり)

- 生活困窮者自立支援法の施行に伴い、市民相談室機能と一体化した相談窓口を開設し、市民が各種制度やサービスを活用できるための総合的な支援体制を構築します。
- 生活保護受給者向けに配布した「おくすり手帳」の活用により、保護者の健康管理と後発医薬品の利用を促します。

4. 市民が安全で安心して暮らせるまち

(防火・防災体制づくり)

- 福祉避難所備品の充実や災害対策用車両の購入等で災害時対策を

強化するとともに、自主防災組織や防災リーダーの育成を促進し、減災に向けた取り組みを進めます。

○災害時に自力での避難が著しく困難な要介護者、障がい者の名簿管理システムを構築します。

○消防・救急体制の充実を図るため、15m級はしご車のオーバーホール、高規格救急自動車の更新、消防団器具庫の整備に取り組みます。

(住環境づくり)

○老朽化した市営唐国住宅の建替えに向けて、基本設計・実施設計に取り組みます。

○市街化調整区域内の地域活性化を目的に独自の開発許可制度の運用を行い、新たな住民の定住促進に取り組みます。

(適正な土地利用環境づくり)

○社会情勢の変化に対応し、持続的に発展する魅力的なまちづくりを進めるための指針として、新たに「和泉市都市計画マスタープラン」を策定します。

(公園・緑地環境づくり)

○信太山丘陵市有地について、基本構想に基づき、里山環境の保持と市民の憩いの場とすることを目的に、都市公園としての整備に向けて公民協働による検討を進めます。

○環境にやさしい緑豊かで潤いのあるまちづくりをめざし、「いずみいのちの森事業」を推進します。

(道路・交通安全環境づくり)

○今後老朽化する道路橋の増加に対して、計画的な補修を行うことにより、橋梁の修繕及び架け替えにかかる費用の縮減と道路ネットワークの安全性確保を図ります。

○光明池駅周辺地区において、歩道の段差解消や点字ブロックの整備などのバリアフリー化に向けた測量・設計に取り組みます。

○コミュニティバスにICカードを導入し、利用者の利便性向上を図ります。

(水道利用環境づくり)

○(仮称)仏並配水場の平成28年度完成に向けて取り組むとともに、危機管理対策の一環として父鬼浄水場への新たな送水管布設に着

手するなど、安全で安心な水の安定供給に努めます。

5. だれもが環境にやさしい生活を営んでいるまち

(自然環境保全・活用の仕組みづくり)

○地球温暖化防止対策を推進するため、青葉はつが野小学校、光明台北小学校において、校舎等の「屋根貸し」による太陽光発電設備設置事業を実施します。

(生活環境維持・改善の仕組みづくり)

○10月から家庭系日常（可燃）ごみ有料化を実施するほか、古紙等の集団回収にかかる再資源化事業推進奨励金の単価を増額するなど、市民のご協力を得ながら、ごみの減量とリサイクル促進に取り組めます。

○生ごみ堆肥化容器（コンポスト）等の補助金を拡充するとともに、新たに電動式生ごみ処理機を補助対象とするなど、ごみの減量に向けた市民の取り組みを支援します。

(水辺環境・下水道利用環境づくり)

○衛生的な暮らしの提供と河川等の水質保全を目的に、下水道全体計画区域外の地域において、PFI方式による浄化槽整備に取り

組みます。

6. 個性を生かした産業と働く人々の活気のあるまち

(商工観光業の活力環境づくり)

- 「産業振興プラザ」を拠点とする「産・学・官」連携による取り組みを充実するため、セミナー開催や補助金制度による企業支援を行い、「和泉市ものづくりNo.1 プロジェクト事業」を推進します。
- 産業集積促進地域に指定されているテクノステージ和泉及びトリヴェール和泉西部地区において、企業の立地促進、産業集積の維持を図るべく補助金を設置し、新たに工場の取得、新築・増築等を行う事業者を支援します。
- 魅力ある店舗・商店街づくりを推進するため、新たな取り組みや空き店舗の活用を支援します。
- 和泉商工会議所と連携し、創業希望者向けの相談窓口の設置や創業セミナーを実施し、創業に向けた個別支援を行います。
- 「平成 30 年度までに主要観光施設の観光客数 150 万人」を目標として観光振興戦略プランを策定し、観光客数増加に向けた取り組みを進めます。
- 和泉府中駅前、和泉市の観光情報発信基地として新たにオープ

ンする「いずみの国観光おもてなし処」において、市内の観光地や特産品のPRに努めます。

(農林業の活力環境づくり)

○市特産品の振興や新たな農産物の産地化など、魅力ある農業経営を図るため、「(仮称)和泉市農業振興研究施設」の整備に向けて取り組みます。

○ため池や水路などの農業用施設を維持する地域活動や農地集積・集約化に協力する農地の貸し手を支援することにより、農空間の保全に努めます。

(雇用・就労環境づくり)

○若者や女性への就労支援を充実するため、スキルアップセミナーや資格取得講習会を開催するとともに、無料職業紹介センターにおいて正社員の求人を積極的に開拓し、非正規雇用労働者の正規雇用化に取り組みます。

7. すべての人が個人として輝き人権が尊重されるまち

(男女共同参画社会づくり)

○新年度からスタートする「第3期和泉市男女共同参画行動計画」

に基づき、性別にかかわらず、一人ひとりの個性と能力が発揮できる社会の実現をめざします。

(国際交流・平和な社会づくり)

○戦後 70 年をむかえ、戦争のない平和なまちづくりのため、市民と協働して平和啓発の事業を推進します。

《 結びに 》

以上が、平成 27 年度市政運営方針でございます。

経営の一道を極め続けた松下幸之助氏は、「かつてない困難からはかつてない革新が生まれ、かつてない革新からはかつてない飛躍が生まれる」という言葉を残しています。

『私たち和泉市職員は、豊かな自然と可能性あふれるまち「和泉市」を誇りに、自らの資質向上に努め、互いに切磋琢磨し、市民との協働により、和泉市の発展と市民生活の向上のため、全力で職務にあたります』

これは、今年新たに定めた和泉市の「職員理念」です。

すべての職員がこの理念を共有し、和泉市の「躍進」を確実なものとするため、かつてない困難に立ち向かう気概で取り組んでまい

りますので、何卒議員並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い
申し上げます。